

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

「主よ、わたしたちの口を開いてください」

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

私たちに2013年の新しい年が与えられました。今年も日本聖公会、また、世界の聖公会は、各々に主のみ業のため、福音宣教のための働きに励んでいくことと思います。日本聖公会も、管区・教区・教会とその場はさまざまですが、尊い働きがなされていくことでしょう。管区でもいろいろな計画や多くの委員会の働きがあります。管区事務所も、単に事務の仕事をしているのだと言うのではなく、宣教の働きの大切な一つの側面を担っているという自負を持ちつつ、日々励んで行きたいと思っています。管区事務所の働きをご理解いただき、今年もどうかよろしく願いいたします。

宣教の働きの基本にあるものは、私たち信徒一人一人が、自分の生活の場での生き方、存在の仕方なのであると思います。その思いを持つとき、標記の祈りを思い出します。

朝の礼拝の冒頭(と考えたいですが…)で、口にする最初の言葉が、

主よ、わたしたちの口を開いてください
わたしたちは、主の誉れを現します
栄光は、父と子と聖霊に
初めのように、今も、世々に限りなく アーメン
主をほめたたえましょう
主のみ名をたたえます

と唱和をします。ここに私たち信仰者の生き方における基本の心が示されているのではないのでしょうか。私の若いころ(文語祈禱書の時代)に教えられたことは、朝、目が覚めて一日が始まるその最初に口にする言葉がこの祈りであり、その意味することは大きい、ということでした。本当にそうなのだと思います。イエス様を信じ、生きる私たちは、何はともあれ“主の誉れを現す”“主のみ名をたたえる”ことにあるのです。何によってと言うなら、私の生き方によってというのがその答えでしょう。

初めの2行は詩編51編15節の言葉です。詩編は、「主よ、わたしたちの口を開いてください わたしはあなたの誉れを告げ知らせる」(祈禱書訳)となっています。つまり、私たちの口

□会議・プログラム等予定

(1月25日以降および
前回報告以降追加分)

2013年1月

25日(金) 教礼組組織部会
29日(火) 59-4 常議員会
31日(木) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔仙台〕
31日(木) 文書保管委員会

2月

1日(金) 宣教協働者招聘委員会
2日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
5日(火) ~7日(木) 主教会〔京都〕
10日(日) ~11日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔京都教区センター〕
21日(木) ~22日(金) 礼拝委員会〔宮崎〕
28日(木) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔仙台〕

3月

1日(金) 法憲法規委員会〔大阪〕
3日(日) ~4日(月) 各教区正義と平和担当者の集い〔京都教区センター〕
4日(月) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕
5日(火) 聖公会・ルーテル教会協議会〔ルーテル市ヶ谷センター〕
5日(火) ~7日(木) 管区共通聖職試験
6日(水) 収益事業委員会
8日(金) 第2回世界聖公会平和協議会実行委員会
8日(金) ~9日(土) 管区ハラスメント防止検討委員会〔京都教区センター〕
12日(火) ~13日(水) 原発問題特別プロジェクト〔京都教区センター〕
14日(木) 聖公会/ローマ・カトリック教会合同委員会
15日(金) 財政主査会
19日(火) 主事会議
22日(金) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会
26日(火) 管区共通聖職試験員会

が持つ大きな役割は、主の誉れを告げ知らせるためである、ということの意味を再認識したいものです。

主の誉れを現すとは、主の尊いみ業への感謝を示すことではないでしょうか。生かされている自分に気づくことではないでしょうか。与えられた賜物に、人と比較するのではなく、感謝しそれを活用して捧げることではないでしょうか。いのちの貴びのために。

主のみ名をたたえるとは、主のみ名を聖とする(主の祈り)ということなのではないでしょうか。聖とするとは、直接的には神は聖であるが故に区別するということですが、それは神として人間から区別されることを意味します。神の領域があるということの意味します。つまり、人間は越えてはならないものがあるということを知るということです。そのことの意味深さは、例えば、原子力発電所の事故によっても大きくクローズアップされたのではないのでしょうか。エデンの園で禁じられた実を食べたアダムは、神の足音に気づき隠れました。神はアダムに問いかけます。「どこにいるのか」と。(創世記3:9) この問いは場所の問題ではなく存在の問題なのであることを理解しなければなりません。お前はどこに立っているのか、ということです。み名を聖とすることは常に神を意識し、神に従い、自分の存在の意味を知り、立場をわきまえ、それを生きるということなのでしょう。

この唱和は、東西教会で早くから朝の祈りの中で用いられてきたとのこと。まさに、人はこの唱和をもって一日を始めたのでしょうか。意味深いことではないかと思えます。そしてこれを唱えるたびに、私が生きる意味を再確認、再認識し、豊かな一日を過ごしていきたいものです。この短い6行の唱和を暗記し、朝、目覚めたとき布団の中で、あるいは、朝の食前感謝と共に唱

えるのもまた善きことかな、と思えます。

今年も主の誉れを現しつつ、豊かな日々を過ごしてまいりましょう。



(前頁より)

4月

- 2日(火) 年金委・年金維持資金管理
委合同委員会
- 4日(木) 会計監査
- 9日(火) 59-5常議員会
- 16日(火) ~ 22日(月) 第2回世界聖
公会平和協議会〔沖縄〕
- 22日(月) 正義と平和・日韓協働プロ
ジェクト〔沖縄〕

<関係諸団体会議等>

- 1月30日(水) WCRP平和のための宗
教者研究集会〔杉並〕
- 2月8日(金) 日本キリスト教連合会常
任委員会・定例会〔ルーテ
ル市ヶ谷センター〕
- 14日(水) JEDRO会議〔NCC〕
- 15日(金) ~ 17日(日) 第2回U 26
集会〔国立オリンピック記念
青少年総合センター、渋谷〕
- 16日(土) クリスマンアカデミー講
演会「脱原発社会と自然エ
ネルギー」〔キリスト教会館〕
- 23日(土) 宗教者の和(梅窓院)
- 26日(火) NCC常議員会
- 3月11日(月) 東日本大震災2周年記念
礼拝
- 21日(木) カンタベリー大主教就任
式―首座主教出席

□主事会議

第59(定期) 総会期第4回 1月18日(金)

1. NCC在日外国人の人権委員会への委員派遣に関して

NCCより要請を受けているが、現時点では候補者はいない。正義と平和委員会に、候補者の検討を依頼する。

2. 諸規程の見直しに関して

以下の規程を見直し、常議員会の承認を
求めることにした。

- (1) 金融資産運用管理規程
- (2) 日本聖公会海外出張旅費規程
- (3) 訓練計画資金運用規程
- (4) 日本聖公会管区事務所就業規則
- (5) 管区事務所職員休暇規程

次回以降: 3月19日(火)、5月23日(木)、

7月11日(木)

□各教区

大阪

- ・ 阪神・淡路大震災 18周年 追悼の集い - 追憶・追悼・希望 - 2013年1月17日(木)
19時～20時 西宮聖ペテロ教会

九州

- ・ 平和を考えるプログラム 第14回「長崎に立つ」2013・冬 2月9日(土)～11日(月)

長崎聖三一教会 参加費:1万円 講師:藤田祐幸氏(物理学者/科学史家) 演題:「フクシマ後を生きるために」



† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭ヨシユア小南晶一 (元管区事務所総主事・神戸教区・退職) 2013年1月6日(日) 逝去(87歳)

《人 事》

東北

司祭 フランシス中山 茂 2012年11月30日付 青森聖アンデレ教会協働の任を解く。
2012年12月1日付 司祭ヤコブ八戸功病気休養中の間、青森聖アンデレ教会管理牧師に任命する。

東京

司祭 ドミニカ朴 美賢 2013年1月1日付 2013年1月1日～3月31日の間、出産のための休暇許可
司祭 ヨハネ神崎雄二 2013年1月1日付 聖救主教会管理牧師任命(朴司祭の出産休暇対応)

京都

パウラ麓 敦子 2013年1月1日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。
司祭 パウロ北山和民 2013年3月31日付 新宮聖公会管理の委嘱を解く。
司祭 バルトロマイ三浦恒久 2013年3月31日付 桃山基督教会牧師の任を解く。彦根聖愛教会協働司祭の任を解く。
2013年4月1日付 新宮聖公会牧師に任命する。
司祭 ヨハネ石塚秀司 2013年3月31日付 四日市聖アンデレ教会管理の委嘱を解く。
2013年4月1日付 桃山基督教会の管理を委嘱する。
聖職候補生 マタイ古本靖久 2013年4月1日付 桃山基督教会管理牧師司祭ヨハネ石塚秀司のもとで勤務することを命じる。
聖職候補生 エレナ古本みさ 2013年4月1日付 主教座聖堂付とする。非常勤チャプレンとして、平安女学院中学・高等学校への出向および桃山基督教会での礼拝協力を命じる。
主教 ステパノ高地 敬 2013年3月31日付 東舞鶴聖パウロ教会、加悦聖三一教会および宮津聖アンデレ教会管理の委嘱を解く。
2013年4月1日付 四日市聖アンデレ教会管理を委嘱する。
司祭 ヨハネ古賀久幸 2013年4月1日付 東舞鶴聖パウロ教会、加悦聖三一教会および宮津聖アンデレ教会の管理を委嘱する。
伝道師 アンデレ谷 市三 2013年3月31日付 富山聖マリア教会嘱託の任を解く。

司祭 ペテロ浜屋憲夫	2013年3月31日付	八木基督教会、桜井聖保羅教会および田原本聖救主教会牧師の任を解く。百済基督教会管理の委嘱を解く。
	2013年4月1日付	主教座聖堂付とする。富山聖マリア教会での礼拝協力を命じる。
司祭 クレメント大岡 創	2013年3月31日付	和歌山聖救主教会牧師の任を解く。貴志川基督教会管理の委嘱を解く。
	2013年4月1日付	八木基督教会、桜井聖保羅教会および田原本聖救主教会牧師に任命する。百済基督教会の管理を委嘱する。
司祭 サムエル奥晋一郎	2013年3月31日付	京都聖ステパノ教会牧師の任を解く。平安女学院中学・高等学校(非常勤チャプレン) 出向の任を解く。
	2013年4月1日付	和歌山聖救主教会牧師に任命する。貴志川基督教会の管理を委嘱する。
司祭 ヨシユア柳原義之	2013年4月1日付	京都聖ステパノ教会の管理を委嘱する。
司祭 マーク・ウィリアム・シュタール	2013年3月31日付	奈良基督教会勤務および西大和聖ペテロ教会副牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	立教学院への出向を命じる。
司祭 アンデレ小松幸男(退)	2013年4月1日付	主教ステパノ高地敬のもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

大阪

フランチェスコ成岡宏晃	2013年1月1日付	日本聖公会聖職候補生に認可する。
<信徒奉事者認可>	2013年1月1日付	任期1年
(芦屋聖マルコ教会)	辻潤、長野紀子、錦織依子、和田育子、寺内誠	
(西宮聖ペテロ教会)	山田緑、倉戸ナオミ、瀬戸栄一、久保孝彦	
(石橋聖トマス教会)	服部喜代司、原楨寿子、牧口真理、山崎信	
(守口復活教会)	小野創、原田契	
(大阪聖パウロ教会)	浅田通子	
(川口基督教会)	内海良輔、社領共美、高橋明子、田中央、野上千春、ユース・ヒューム、横倉宏	
(大阪聖愛教会)	石井英隆、米虫克次、田中恵子、松岡興二、豊川雅章	
(大阪聖アンデレ教会)	小野田芳大、吉田哲子、森一太	
(大阪聖三一教会)	高田須磨雄	
(恵我之荘聖マタイ教会)	鈴木靖夫、春名英夫	
(東豊中聖ミカエル教会)	山田護、吉田牧人、工藤正路、木邨正昭	

九州

司祭 ミカエル李 相寅	2013年1月1日付	大韓聖公会宣教協働者として契約する。 期間：2013年1月1日～2015年12月31日
-------------	------------	--

	同日付	福岡聖パウロ教会副牧師に任じる。
司祭 パウロ濱生正直(退)	2013年1月1日付	九州教区女性の会チャプレンに任じる。
司祭 ダビデ中野准之	2013年2月1日付	延岡聖ステパノ教会協働司祭に任じる。
司祭 アンデレ宇田正行	2013年2月1日付	横浜教区への移籍を許可する。
司祭 マルコ柴本孝夫	2013年1月31日付	厳原聖ヨハネ教会牧師の任を解く。
	2013年2月1日付	戸畑聖アンデレ教会牧師に任じる。(なお、小倉インマヌエル教会牧師であり、住居は小倉インマヌエル教会牧師館とする)
司祭 フランシス小林史明	2013年2月1日付	八幡聖オーガスチン教会牧師に任じる。(なお、宗像聖パウロ教会牧師であり、住居は宗像聖パウロ教会牧師館とする)
司祭 バルナバ牛島幹夫	2013年2月1日付	厳原聖ヨハネ教会牧師に任じる。(なお、直方キリスト教会牧師であり、住居は直方キリスト教会牧師館とする)
司祭 キャサリン吉岡容子	2013年2月1日付	延岡聖ステパノ教会牧師に任じる。(なお、宮崎聖三一教会牧師であり、住居は宮崎聖三一教会牧師館とする)
司祭 ダビデ中野准之	2013年1月31日付	延岡聖ステパノ教会牧師の任を解く。
司祭 ダビデ中島省三	2013年2月1日付	宮崎聖三一教会協働司祭に任じる。
主教 ガブリエル五十嵐正司	2013年3月31日付	定年退職により福岡聖パウロ教会および福岡ベテル教会の管理牧師の任を解く。
主教 ルカ武藤謙一	2013年4月1日付	福岡聖パウロ教会および福岡ベテル教会の管理牧師に任じる。
司祭 パウロ濱生正直(退)	2013年4月1日付	主教ルカ武藤謙一管理牧師のもと福岡聖パウロ教会嘱託司祭の勤務を委嘱する。(任期1年)
司祭 バルナバ壹岐裕志(退)	2013年4月1日付	主教ルカ武藤謙一管理牧師のもと福岡ベテル教会嘱託司祭の勤務を委嘱する。(任期1年)
司祭 デイビッド・コフリン(退)	2013年4月1日付	司祭マルコ柴本孝夫牧師のもと小倉インマヌエル教会嘱託司祭の勤務を委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨシユア文屋善明(退)	2013年4月1日付	九州教区の諸教会を援けるため協働司祭として働くことを委嘱する。(任期1年)
<信徒奉事者認可>	任期:2013年度	
(佐世保復活教会)	辻裕子	
(直方キリスト教会)	君原實	
(小倉インマヌエル教会)	石田和史、田中徳輝、	平上千鶴子、ピーター・フリーボーン、河原忍
(菊池黎明教会)	蒲池近江、高橋尚子	
(鹿児島復活教会)	島紀夫、坂口義孝	
(福岡ベテル教会)	田中實、簗田紘子	

(福岡聖パウロ教会)	外池圭二、秋山猷之、有村元伸、園木一男、吉鹿善郎
(熊本聖三一教会)	島卓郎
(久留米聖公教会)	上野信雄、真木信行



「原子力に関する宗教者国際会議」に参加して

管区「原発問題特別プロジェクト」責任者 司祭 岩城 聡 (大阪教区)

昨年12月5日から7日にかけて、会津若松市で開かれた「原子力に関する国際宗教者会議」に、日本聖公会代表として参加する機会を与えられた。会議はNCCを中心とした宗教者の取り組みで、これまで3回にわたって「9条アジア宗教者会議」を沖縄の地で開いてきた延長上に、原発事故の被災地福島県で開催されたものである。会議に先だって、郡山を拠点にして、放射能汚染地域のフィールドワークも行われた。会議には11カ国87人が参加し、国別では米国、韓国、フィリピン、タイ、ドイツ、香港、インドネシア、スイス、カナダ、日本。キリスト教の教派ではメソジスト、カトリック、ルター派、バプテスト、YMCA、各国NCC、合同教会など。諸宗教としては仏教(日蓮宗、浄土真宗、日本山妙法寺、立正佼正会)などが参加した。聖公会のプレゼンスは比較的弱く、フィリピンNCCの代表が聖公会であったのと、日本聖公会の代表として私が出席した程度であったのは少々残念であった。日本聖公会の総会決議「原発のない世界を求めて」は日本語版と英語版の双方が、他団体の声明と共に参加者に配布され、大きな反響があった。

会議では基調講演を含めた3つの講演と、4つのストーリーシェアリングがあり、グループ討議も積み重ね、最後に参加者からの声明を作成した。声明は2013年10月から11月にかけて釜山で開かれるWCC総会に向けたものである。

基調講演は「みやぎ脱原発・風の会」代表の篠原弘典氏が行った。原子力の開発の歴史を振り返り、その危険性と根本的な欠陥を指摘した総合的な発題であった。次いで、ドイツ・カールスルーエ州バーデンの環境保護役員アンドレ・ヴィットホフト・ミュールマン博士によるドイツでの教会の取り組みについての報告があった。氏は、これまでの神学的な営みの限界と新たな全体論的探求の必要性を説き、原発廃止を求める運動の中でドイツの教会が果たしてきた役割を明快に解き明かしてくれた。また、韓国・梨花女子大学キリスト教学部教授の張允戴氏の「核のない世の中に向かう出エジプトの旅路」という講演は、核兵器開発と原子力発電(韓国では核兵器と表裏一体であるとして「核発電」と呼ぶ)の不可分性について明確に指摘し、核とキリスト教信仰が両立しないこと、東北アジアが新たな核戦争の危険をはらんだ地雷原になる可能性について警鐘を鳴らした。極めて示唆に富んだ素晴らしい講演であった。

ストーリーシェアリングと題した現地報告では、会津放射能センター代表の片岡照美氏と地元の住職である佐々木道範氏が、子どもが直面する大きな危険とその苦しみ、親たちの苦悩を生々しく報告され、参加者に大きな感銘を与えた。

最後に次のような声明が英語及び日本語で採択された。

<NO!原子力 福島からの信仰宣言 2012>

1. 原子力に関する宗教者国際会議は、2012年12月4日から7日まで福島県いわき市および会津若松市において、日本、沖縄、韓国、フィリピン、タイ、ドイツ、香港、インドネシア、スイス、カナダ、米国から87人が参加して開催されました。私たちは、2011年3月11日に起きた地震、津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故が、福島県と周辺地域の人びとと自然に与えた影響を目の当たりにし、同時に福島の実状に対する現地からの取り組み、あるいは海外からの支援連帯の現実にも触れました。家族と地域共同体が分断されている事実、住み慣れた家と仕事を失い、子どもたちの健康問題を憂慮する人びとの叫び、とくに母親たちの苦しみと闘いに私たちは深く心をうたれました。「会津放射能情報センター」の働き、また苦しむ人びとに連帯し、癒しのために奉仕するさまざまな働きを知り、さらに原発廃絶とエネルギー使用を変えようと努力している海外の信仰共同体についての報告を受けたことも有意義な体験です。これらの証言は、私たちを励まし、希望を与えてくれるものです。
私たちは、砂場で遊ぶことを恐れるように教えられている3才の幼い子どもについての話に耳を傾けました。子どもの健康を守るために転居を決めた母親が、汚染された地域から去ることをまわりの人びとに言えず、嘘をつかなければならなかった苦しみを彼女の夫の口から聴きました。果たして再び海に出て、漁を続けることができるのか、まったく見通しのたたない漁師の嘆きの声も心に残りました。また福島に住む人が、健康について医師のセカンド・オピニオンを聴くことを阻まれているという事実も忘れることができません。地域に政府が設置した放射線測定器と、個人の測定器の測定値との明らかな違いについての映像、汚染地域に残され死を待つばかりの牛、自らの命を断った人が最後に書き残した一言「原発さえなければ」の文字、無人の禁止区域にかけられた「原子力明るい未来のエネルギー」の看板などが、無言のうちに私たちに語りかけました。会議で話された仏教の僧侶の方の言葉「苦しんでいる人たちがお互いに傷つけあう福島になってしまいました。福島が叫んでいます。大地が空が泣いています。福島の声をお聴いてください。声にならない子どもたちのいのちの叫びをお聴いてください。」原子力についての真実を見据えながら、私たちは「いのちは宝」であることを、祈りのうちに受けとめ、宣言します。
2. 2011年に沖縄で開催された第三回9条アジア宗教者会議を覚えながら、私たちは今ここでオキナワとフクシマの人びとが直面している苦しみの共通点、とくに差別と人権侵害の現実を見たのです。それは政府と企業が一人ひとりのいのちと共同体の生活権、さらに環境を優先せず、その決定によって傷つけられ、被害を受けた人びとに正義に基づいた補償がなされていないこと、共同体が分断されてゆく悲しさ、さらに原子力と軍事力の関連性についての真実でした。私たちは、政府、軍隊、企業とマスメディアが共謀して、「人間にとって有利である」とする原子力と基地を推進している事実と、オキナワとフクシマの人びとの経験が、まったく矛盾していることを確認しています。オキナワとフクシマの体験から学ばせていただいた私たちは、「いのちが宝」であることを、あらためて強く訴えます。
3. 私たちの体験と学びによって、原子力は決して安全ではないこと、放射線による被曝には安全基準は存在しないこと、原子力と「いのち」平和は、まったく互換性のないことを確認します。核兵器と原子力は、実にひとつのコインの両側であって、政治、軍事、経済の複合体が、自分たちの

利益のために創りあげたものです。原子力は、人間のいのちと環境にこの技術が与える悪影響を無視し、当初から戦争を目的として、政治、軍隊、企業によって開発されたのです。原子力技術を開発しながら、核兵器を表面的に否定する国々には、自然とその力を支配できると信じる傲慢を露呈しています。多くの国が、核兵器の製造と備蓄はもちろんのこと、発電施設としての原発の建設のために、巨額な費用をつぎ込み続けました。より意味のある人間のニードのために役立てるのではなく、環境を破壊し、人間、動物と植物の死と疾病を招き、それらのDNAを変え、国家あるいは非国家からの核攻撃の危険に住民をさらし、人間と自然界の生死を左右する重要な決定を不完全な人間の手に渡してしまったのです。人間は過ちを犯すが、その過ちから利益を得るものは、過ちを無視し、また学ぶことをしないという事実、あらためて気づかされています。

4. 私たちは、真摯にいのちを育み、どこまでもいのちを守ること、さらに原子力と核問題について真実を語り、誤解を招く「安全神話」を明らかにすることを、信仰者の責任として引き受けます。この責任を原発事故によって苦しんでいる方がたの声を注意深く丁寧に聴きとることによって果たします。苦しむ人びとに寄り添い、彼らに課せられた不正を明らかにするために、彼らと心をつなげて行動することを約束します。さらに政府と企業による放射性物質の移動をモニターし、周縁部の共同体、原子力を持たない国、そして未来の世代に核廃棄物が押し付けられる問題について、警告を発します
5. 上記に基づき、私たちは決意します。
 - * 私たちの信仰共同体において、原子力の民間および軍事利用についての真剣な討議を始め、個人の生活様式を変えることを含む、信仰共同体としての行動計画を立ち上げること。
 - * 核兵器と原子力技術の関連性についての真実を広く知らせ、原子力についての誤った情報と情報隠しについて問いかけ、公表すること。
 - * 原子力の誤った利用について直接的非暴力行動を始めること。
 - * 原子力の廃止を実現するために、すでに存在している信仰共同体と組織、また真実と修復的正義に取り組んでいる良心的科学者とその他の組織との協働ネットワークを築くこと。このようなネットワークは宗教や国家の壁を越えたものである
 - * 福島の人びとおよび原子力のもたらした被害によって苦しんでいる他の共同体とともに祈り、その声を増幅して彼らの体験を世界に告げること。
 - * 2013年世界キリスト教協議会の総会にこの宣言を届け、原子力についての分科会を実現させること。
 - * 原子力に頼る社会を、真に持続可能、クリーンで安全なエネルギーに基盤を置く社会へと変革するために働くこと。
6. 福島で開催された「原子力に関する宗教者国際会議」は、原子力のもたらす苦しみの現実について、多宗教、多民族の参加者の目を開かせました。私たちは、原子力の廃絶、原子力ゆえに苦しむ人間共同体の癒し、環境（創造の業）を取り戻すために、できる限りの努力をすることを誓います。今、ここから、この決意と責任を果たすために、それぞれの共同体に戻ります。

東日本大震災支援

「いっしょに歩こう!プロジェクト」
仙台オフィスから ⑩

— 2011年3月11日体験記 —

仙台聖フランシス教会
サムエル影山敬信

はじめまして。私は宮城県仙台市にある仙台聖フランシス教会の影山敬信と申します。一昨年から縁あって「いっしょに歩こう!プロジェクト」で、ちょっとしたお手伝いをさせていただいています。今回は実際に被災地と呼ばれる場所に住んでいる私の、東日本大震災発生当時の体験したことをお話ししたいと思います。

2011年3月11日金曜日、私は東京の祖母宅に行くため仙台13時15分発JR常磐線いわき行きの電車に乗っていました。地震発生前の13時50分ころ、宮城県亘理町付近を走行中線路脇の田んぼでボヤが発生し電車が緊急停車しました。おそらく20分ほど停車したのち電車が再び動き出しました。そして14時46分、福島県の前ノ町～磐城太田を走行中突然あちこちから携帯電話の緊急地震速報がけたたましく鳴り始めました。電車が急ブレーキをかけ緊急停車しました。そしてその瞬間2両編成の電車がまるでゆりかごのようにゆさゆさと揺れ始めました。

その揺れは断続的に何十分以上も続きました。窓の外を見ると民家の屋根の瓦がガタガタと崩れていく光景が目に入りました。これはただ事ではないと思い、私はあわてて家族の元へと電話しましたが、いっこうに繋がらず、何回か粘った末ようやく仙台の妹と東京の友達へ安否のメールを送ることができました。その後携帯電話のテレビで仙台の沿岸部が津波に飲まれていくNHKのニュースを見ました。それはまさに地獄絵図でした。

ふと海側の窓の外を見ました。遠くに白い大きな砂嵐のような煙が見えました。それがまさに津波でした。海からは4kmほど離れていました

が、ここにも水が来るのではないかという恐怖が襲いました。幸い水は来ませんでした。後で聞いた話では一本後の電車が私がほんの数十分前に通った新地駅にて津波に流されたとのことでした。

そして2時間ほど車内に閉じ込められた後、JRが手配したバスに乗り込み2kmほど離れた原ノ町駅へと引き返しました。駅には帰宅途中の学生を中心に100人以上の方々がありました。駅でもまた2時間ほど待機しました。そしてそのまま駅前の南相馬市立中央図書館で夜を明かすこととなりました。幸い建物は新しく、水圧は弱いながらも水は出て停電もなかったため、特に不自由なく過ごすことができました。その晩はプロジェクターに映されたニュース番組と、たまたま持っていたウォークマンでラジオを聴きながら並べた椅子に横になって夜を明かしました。その間も何度も緊急地震速報が鳴ってはガタガタと揺れました。「この建物は新しいので震度5までは大丈夫です。」と館員の方が話していましたが、不安でしょうがない夜を過ごしたことを覚えています。

図書館で一緒に過ごした人の中には知人の葬式で千葉に行くはずだった方、大熊町に住む帰宅途中の女子大生、石巻の自宅が流されたかもしれないと動揺する方など様々でした。特にこの石巻の方とは仙台にタクシーで戻る際に同行したということもあり、自宅の様子が気になったため、電話をかけたり地元ラジオの安否確認番組に投稿したり実際に石巻に足を運んだりしてその後の様子を伺いました。直接ご本人とコンタクトはとれませんでした。聞いた連絡先から自宅を見つけ、無事を確認したときには本当に胸を撫で下ろす思いでした。

そして震災にはもう一つ目に見えない敵がいました。それは放射能です。足止めをくらった原ノ町駅前には原発から半径約25km地点にあり、後に屋内退避区域に指定されました。しかし当時私は原発に対してほとんど無知であり、水素爆発をしたときにも何か食べるものを探すため外を歩き回っていました。結局何も買えず空腹の

まま図書館に戻ると、水素爆発のニュースをやっていました。「こんなときに外に出ちゃダメだ!」と周りの方に注意されて初めて原発の現実を知りました。今考えても恐ろしい話です。それでも不幸中の幸いだったのは、地震発生前に線路脇のボヤで電車が遅延していたことでした。定刻通りの運転だと原発から半径約10km前後の桃内～浪江を走行しており、その周辺にいた可能性もありました。

図書館では毎食一つのコッペパンとおにぎり、500mlのミネラルウォーターが配られました。また毎朝7時に朝のホームルームのようなものがあ

り、そこで全員の点呼と他の方とちょっと会話する間がありました。そこで同じ仙台の方がいることが分かり、三泊したのち3月14日に前述の石巻の方とこの仙台在住のご夫婦とタクシー運賃(約三万円)を折半して無事家に帰ることができました。すぐに復旧するだろうと思っていた常磐線は今も全通していません。震災や原発についてあまり関心のなかった当時の自分自身を恐ろしく思うと同時に、自然の脅威をまざまざと実感させられたできごとでした。一生忘れない、そして忘れてはいけない体験であります。

佐賀県に聖公会の教会を!

「佐賀祈りの家」が
「佐賀聖ルカ伝道所」に

九州教区司祭 ステパノ 中村 正

私たちの久留米聖公会では長年にわた(26年間)、佐賀祈りの家との集会を月1回ごとの割合で定期的に行なってきましたが、今年(2012年)に土地建物を取得して、10月からは定時の主日礼拝が行なわれるようになりました。

去る11月の九州教区教区会において、私たち

の伝道所の正式名称が『日本聖公会 佐賀聖ルカ伝道所』となり、教区規則の中に明記されました。今後、聖公会手帳にある名称も改められることとなります。また今まで、佐賀祈りの家は行政区分が「福岡県」の中に置かれてきましたが、今後は「佐賀県」という区分を作って「佐賀聖ルカ伝道所」の名前が記されることとなります。

日本聖公会で唯一教会が存在しない佐賀県に「教会を!」というのが、「佐賀祈りの家」開設当初からの九州教区と佐賀の人たちの祈りであり、願いであります。この伝道所が一日もはやく教会になっていきますようにお祈りください。主の平和が皆様の上にありますように。



アジア学院の卒業式

さる12月8日(土)にアジア学院の第40回卒業式に出席しました。

2011年3月11日の東日本大震災の際の地震により、既存の建屋が大きな損傷を受け、コイノニア(食堂・料理場・礼拝堂・教室など)は建て

直されました。教会・団体からの温かな支援により建て直しが可能になりました。竣工した新しい建物で、卒業生27名(16カ国)、職員・ボランティア20名、関係者100名、合計約150名の列席者があり、卒業式の後に茶話会が行われました。

2011年の震災の大きな被害から立ち直り、2011年は放射能被害の関連で研修参加者が激減し、研修期間が大幅に短縮されましたが、

2012年は通常の状態に戻り、16カ国27名が約9ヶ月半の研修を終了し卒業出来たのはとても喜ばしい事です。また、個人・教会・教団等の多くの支援者が列席していたことは学院のよき働きが認識されている証しであると感じました。

地震と老朽化により更に男子寮の取り壊しと再建築が始まろうとしています。既に日本聖公会の多くの信徒の方が学院を支援してくださっています。引き続きの支援をお願いすると共に、新たに支援をしてくださる方々が生まれる事を願っ

ています。

学院はここ数年米国聖公会派遣の青年をボランティアとして受け入れています。2012年8月から約1年間の予定で2名の青年(Doug and Jenny Knight)が来ています。海外からのボランティアが減少しているので、元気な彼らの存在はとても貴重です。機会があれば学院を訪問し、彼らの話を聞いてください。

(渉外主事 八幡眞也)

世界への窓

ジャスティン・ウェルビー
主教をカンタベリー大主
教被選者に選出

11月のこのコーナーで、次期カンタベリー大主教が決まった事を報告しましたが、正式に任命・就任されるまでの英国聖公会の古い儀式についてACNSの記事をもとに以下に説明します。

カンタベリー教区の経験豊富な聖職と信徒で構成される35名のカンタベリー主教座聖堂参事会員は中世の時代から1000年以上続いている歴史のある儀式に基づき、満場一致でジャスティン・ウェルビー師を大主教被選者に選出した。

11月のこのコーナーで、次期カンタベリー大主教が決まった事を報告しましたが、正式に

選出方法は以下の通りであった。

セレモニーの議長は主教座聖堂主任司祭ロバート・ウィリス師が司り、慣習に基づいて候補者は議場に不在で前記聖堂参事会員35名が集まり、候補者1名の名前が予め記入されている投票用紙によって選挙が行われ、満場一致でジャスティン・ウェルビー師が選出された。

この結果は、セントポール主教座聖堂において2月4日に任命の責任を持っている大主教任命委員会に正式に提出される。委員会は英国聖公会の法憲法規に従いそれが正式である事を認め、その時点でジャスティン・ウェルビー師がカンタベリー大主教となる。

出典：ACNS 2013年1月11日 Bishop Justin Welby becomes ABC-elect

(記・渉外主事 八幡眞也)

📖 出版物案内

・『日本聖公会法憲法規』(2012年第59総会改訂版) 2013年2月1日付発行
価630円(税込) **New!**

・『日本聖公会要覧 2011年-2012年』
2012年11月1日付発行 価1000円(税込)
・『2013年度教会暦・日課表』 2012年10月15日付発行 価280円(税込)(残部僅少)



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/> ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て

 **いっしょに歩こう!**
プロジェクト
日本聖公会東日本大震災被災者支援

ホームページ <http://nskk.org/walk/>